

**BE KOBE**

**令和6年度  
国家予算に対する提案・要望**



**神戸市**

神戸市政の推進にあたり、平素より格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の出現から3年が経過し、日常への回帰が進む中、長引くエネルギー価格・物価高騰により、市民や市内事業者への影響が増しており、今後の先行きも依然として不透明です。引き続き、市民の命や生活を守り、神戸経済を回復させるため、感染症や物価高騰に備えた対応等に全力で取り組んでまいります。

阪神・淡路大震災から28年、市民とともに震災という大きな危機を乗り越えてきました。一方で、人口減少・少子超高齢社会といった社会情勢の変化に加え、コロナの感染拡大により、豊かな自然環境の中での暮らしが価値を持つ時代が到来しつつあります。このような変化を捉えポスト・コロナ後の社会を見据えた政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組む必要があります。また、「SDGs（持続可能な開発目標）」に沿った施策の展開により、くらしの質と都市の価値を高めていくとともに、堅実な成長戦略により都市の成長を促す好循環を創出することで、将来世代が過度な負担を背負い込むことがないように、持続可能な大都市経営を行ってまいります。

また、神戸空港の国際化に向けた動きにより、神戸は国際都市としての新たなステージへと歩みを進めます。これらの効果を最大限に生かし、神戸を「さらなる高み」へ押し上げ、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしてまいります。

本書に掲げるものは、本市が大都市としての役割と責任を果たすために必要な事項を厳選しておりますので、特段のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和5年7月

神戸市長 久元 喜造

# 提案・要望項目

---

## | 重点項目

1. コロナ禍からの回復及び物価高騰対策 .....	1
2. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進 .....	6
3. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進 .....	9
4. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 .....	12
5. 広域交通結節機能の強化 .....	14
6. 都心・三宮再整備の推進 .....	19
7. 神戸医療産業都市・新産業の推進 .....	22
8. スポーツによる地域・経済の活性化 .....	25
9. 安全・安心なまちづくりの推進 .....	26
10. 子育て・教育環境の充実 .....	31
11. 保健・福祉・医療の充実 .....	37
12. 地方分権改革の推進 .....	41

## | その他項目

1. まちの活力の創出 .....	43
2. 安全・安心なまちづくりの推進 .....	46
3. 子育て・教育環境の充実 .....	48
4. 保健・福祉・医療の充実 .....	51
5. 多文化共生の推進 .....	55

# 重点項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和6年度 神戸市

## 1 - 1. 地方自治体の取組みに対する財政支援の充実

»総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

### 1) 公共事業等に対する財政支援

#### ○ 急激な資材高騰に対する財政支援

- ・エネルギー価格や資材価格の高騰等により、入札不調や着工延長などの影響が生じていることから、公共事業の計画的な整備に支障をきたすことがないように、緊急的な財政支援を行うこと
- ・資材高騰による工事費上昇の影響を大きく受けている雲井通5丁目地区・垂水中央東地区の市街地再開発事業に対し、地権者の生活基盤等の確保のために遅滞なく事業が推進できるよう、引き続き緊急的な措置に必要な財政支援を行うこと
- ・全員喫食制の中学校給食実施に伴い必要となる給食センターの整備に対し、急激な資材高騰に対応した財政支援を行うとともに、既存の財政支援について、超過負担の解消を図ること

### 2) 公共施設の運営・整備に対する地方交付税措置

#### ○ 公共施設の安定的な運営に対する地方交付税措置

- ・庁舎や学校園などの公共施設等を安定的に運営するため、エネルギー価格の高騰に対する財政需要を、地方交付税の算定において、地方自治体の実情を踏まえ適切に反映すること

#### ○ 公立病院の施設整備にかかる地方交付税措置の拡充

- ・近年の資材高騰等建設コストの動向を踏まえ、公立病院の施設整備にかかる病院事業債の元利償還金に対する地方交付税措置算定における建築単価をさらに見直すこと

### 3) 公営企業の経営維持に向けた財政支援

- 経営状況が急激に悪化している公営企業の経営維持に向けた財政支援
  - ・ 料金収入の大幅な減少や原油価格の高騰等による経営状況の急激な悪化に対応できるよう、公営企業の経営安定化のための新たな財政支援を行うこと
  - ・ 資金不足が生じている公営企業の資金繰りを安定させるため、特別減収対策企業債の発行可能期間を延長するとともに、財政支援を拡充すること

## 1 - 2. 感染拡大防止策の強化

»厚生労働省

### 1) 新型コロナワクチン接種の円滑な実施

#### ○ 新型コロナワクチン接種の安定的な制度への移行及び健康被害対策

- ・令和6年度以降の方針について早急に示した上で、地方自治体と十分な協議を行うとともに、十分な財政措置を講じること
- ・新型コロナワクチンの医療機関への供給にあたっては、他の予防接種のワクチンと同様に、地方自治体を介さない民間流通体制を構築すること
- ・ワクチン接種後の健康被害について、救済制度に基づく自治体からの進達に対し、速やかに審査・判定するとともに、必要な支援を行うこと

### 2) 感染症対策にかかる支援

#### ○ 感染症対策にかかる体制の確保への財政支援及び制度整備

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の継続等について、10月以降の方針を早急に示すこと
- ・今後の新興感染症に備えるため、公衆衛生医師の安定的な確保・育成に資する仕組みを早期に構築すること

#### ○ 罹患に伴う後遺症への対策

- ・休業等による経済的損失が生じることからも、早急に科学的知見に基づいた治療法の確立等の後遺症対策を講じること

## 1 - 3. 市民生活・市内事業者に対する支援

»内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

### 1) 市民・市内事業者への支援

#### ○ エネルギー価格高騰に対する支援の充実

- ・市民生活や事業者の経営継続に不可欠な電気・ガス等のエネルギー価格の高騰は全国的な問題であり、国が主体となり実施すること

### 2) 市民生活の維持に対する支援の拡充

#### ○ 生活困窮世帯に対する支援の充実

- ・制度改正により対象者が拡充された住居確保給付金について、市の財政負担がコロナ禍前より増大しているため、国の責任において十分な財政措置を講じること

#### ○ 医療機関・社会福祉施設等の運営に対する支援

- ・エネルギー価格を含む物価高騰、及び引き続き感染者への対応に関する負担が伴うこと等を踏まえ、医療機関における診療報酬の見直しや社会福祉施設等の給付費・措置費等の算定方法について、適切に見直しを行うこと

### 3) 市内事業者に対する支援の充実

#### ○ 経済活動の維持・回復のための支援

- ・エネルギー価格等の高騰の影響を受ける企業に対し、業種・業態、事業規模に応じたきめ細やかな支援を行うこと
- ・新規融資を含め事業者の資金需要に対応できるよう、各種制度融資を拡充・継続し、返済猶予等の条件変更や借換にかかる追加信用保証料の補助を拡充すること
- ・コロナ後の社会を見据えた地域経済の活性化のため、観光需要の創出や消費喚起策を行うとともに、DX導入・事業転換等の新たな取組み、商店街等の賑わい創出にかかる支援を行うこと
- ・中小企業の雇用維持・確保のため、失業者や転職者の労働移動にかかる支援や、継続的な賃上げに資する支援を拡充すること



## 1. コロナ禍からの回復及び物価高騰対策

---

### ○ 地域の生活に必要な公共交通を維持するための財政支援

- ・原油価格の高騰に大きな影響を受ける公共交通事業者に対し、事業の維持・継続に必要な財政支援を行うこと

## 2-1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

»内閣官房、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省

### 1) 神戸空港の国際化に対する支援

#### ○ 神戸空港の国際化に対する支援

- ・神戸空港が関西の成長の一翼を担う観点から、関西空港・伊丹空港を補完し、関西の航空需要拡大に対応するため、関西3空港懇談会で合意された、発着枠の拡大・国際化に向けた取組み及び支援を行うこと

#### ○ 神戸空港の国際化に向けたC I Qの体制確保

- ・神戸空港における円滑な国際チャーター便の受入に向け、関税法、出入国管理及び難民認定法、検疫法など各法令による指定を行うとともに、C I Q（税関・出入国管理・検疫）の人員体制、事業費を確保すること

### 2) 神戸空港の機能強化の取組みに対する財政支援

#### ○ 神戸空港の機能強化及び周辺環境整備などの取組みに対する財政支援

- ・神戸空港の発着枠の拡大及び国際化に対応するエプロン等の基本施設の拡張、ストレスフリーで快適な旅行環境の提供、旅客満足度の向上に資するための各種機器・設備の導入やターミナル施設整備に対する財政支援を行うこと
- ・関西国際空港との連携強化に資する海上アクセスターミナル間周遊機能向上のための歩行者デッキや新たに整備を行うターミナル間輸送の整備等、利用者の利便性・快適性の向上に向けた取組みに対する財政支援を行うこと

## 2. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進

### 3) プライベートジェットの受入に向けた取組み

#### ○ プライベートジェットの施設整備に対する補助制度の創設

- ・民間事業者が実施するプライベートジェット専用ターミナル、エプロン、格納庫の整備に対する補助制度を創設すること

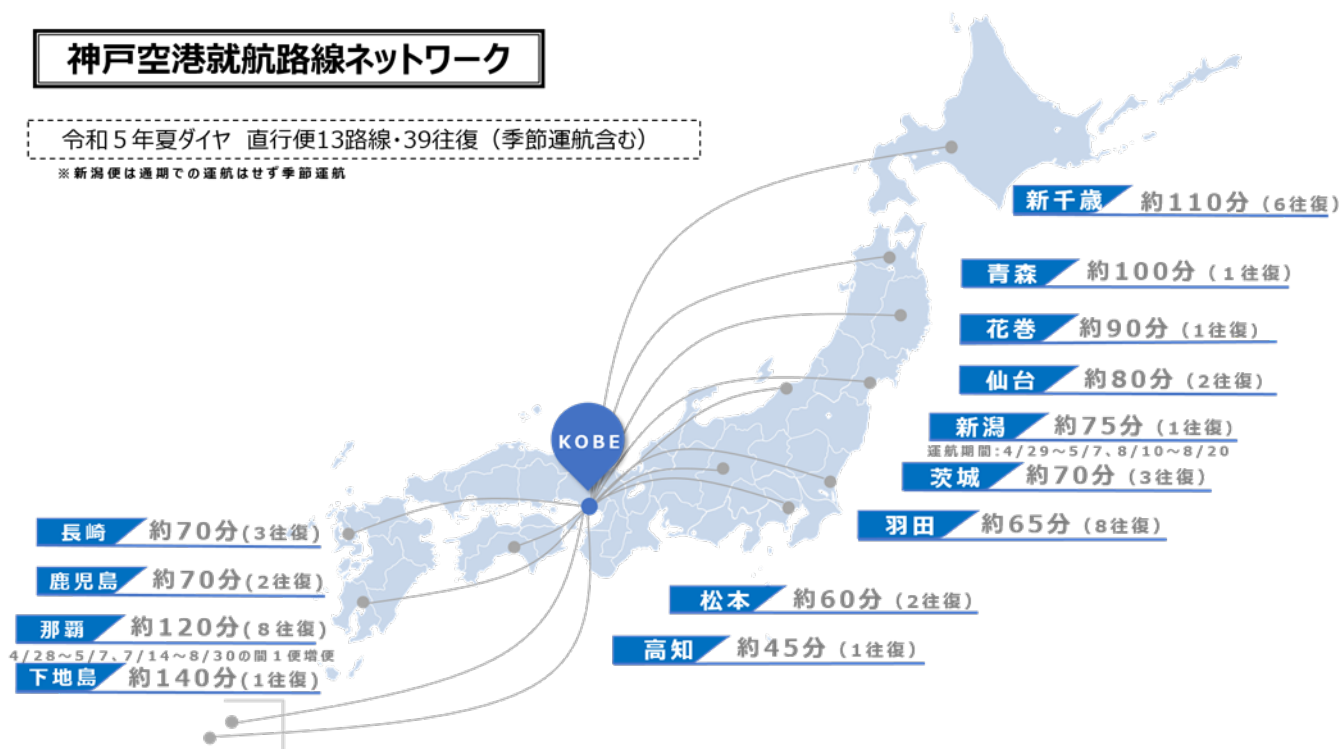
#### ○ プライベートジェットの受入推進に向けた体制の拡充

- ・国際プライベートジェットのさらなる受入に向けたC I Qの体制確保及び入国時の受入時間などの制度のさらなる緩和を行うこと

#### 神戸空港就航路線ネットワーク

令和5年夏ダイヤ 直行便13路線・39往復（季節運航含む）

※新潟便は過期での運航はせず季節運航



## 2 - 2. 観光誘客の推進

»国土交通省、環境省

### 1) 観光誘客の推進に対する支援

- インバウンド誘客の推進に対する事業費の確保
  - ・ 神戸空港の国際化や大阪・関西万博を見据え、関西全体のさらなる観光需要を創出するため、国・地方が一体となったインバウンド誘客のための積極的なプロモーション等、より一層の支援策を実施すること
  - ・ M a a S の推進に向けて、交通手段・観光施設のキャッシュレス化やデジタル企画乗車券の発行等に対し、財政支援を拡充すること
- 須磨海岸の再整備にかかる財政支援の継続
  - ・ 須磨海岸エリアにおける回遊性や利便性の向上に対する継続的な財政支援を行うこと
  - ・ 誘客に向けた新たな海上航路（神戸空港、神戸都心部、淡路等）の実証事業に対する財政支援を行うこと
- 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充
  - ・ 市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、ソフト施策に限定されている観光振興事業費補助金をハード整備にも拡充するなど、財政支援を行うこと
- 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和
  - ・ 六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

## 3-1. カーボンニュートラルの推進

»総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

### 1) 水素エネルギーの利活用促進

- 積極的な水素エネルギー利用者の負担軽減を推進する財政支援の拡充
  - ・将来の水素需要拡大につながる、積極的な水素エネルギー利用者を創出するため、水素エネルギー利用で生じる負担に対する財政支援を行うこと
- 水素発電システムの環境性向上のための技術開発及び事業化に取り組む事業者に対する財政支援の継続
  - ・水素発電による電力・熱供給システムの環境性向上のための技術開発や水素発電システムの事業化に取り組む事業者に対して、これまでの成果を踏まえた新たな取組みへの財政支援を継続すること
- 燃料電池自動車などの燃料電池を搭載するモビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充
  - ・乗用車両とともに、業務用車両（バス、トラック、タクシー、フォークリフトなど）、鉄道、船舶などの燃料電池を搭載するモビリティや高速道路内などの流通経路で水素需要が見込める水素ステーションに対する財政支援の拡充を行うこと

（参考）【普及状況】

	全国	神戸市
燃料電池自動車	6,981台(R4.3時点)	58台(R4.3時点)
次世代自動車補助金	145.3~232万円/台を補助	28.8~52.6万円/台を助成
商用水素ステーション	166箇所(R5.4時点)	R5.5に2基目が営業開始
燃料電池バス	118台(R4.3時点)	1台(R4.4時点)

- 水素利用を促すための保安に関する環境整備
  - ・水素利用の拡大や多様な主体の関与に向け、「水素保安戦略」に基づく規制の合理化・適正化を図るなどの環境整備を早期に行うこと

## 2) 水素エネルギー供給体制の確立

- 液化水素の長距離海上輸送技術及び荷役技術にかかる実証・技術開発に対する財政支援の継続
  - ・ 将来の大規模な水素エネルギー供給体制の確立に不可欠な技術開発に取り組む事業者に対し、財政支援を継続すること

## 3) 水素エネルギー産業の振興

- 水素関連製品の研究・開発・実証・販路開拓に対する新たな財政支援
  - ・ 市内事業者の脱炭素化に資する技術の国際競争力を高めるため、水素関連製品・部品・素材・ソフトウェア等の研究・開発・実証・社会実装に向けた産官学連携の取組みに対する支援の拡充や本市の取組みに対する財政支援を行うこと
  - ・ 中小企業等の水素エネルギー産業への参入を促進するため、水素ビジネスに関する情報提供、商談機会創出、技術力向上、人材育成、販路開拓支援に対する財政支援を行うこと
- 国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するために必要となる技術の標準化や評価技術の確立に向けた評価機関の設置
  - ・ 水素のコスト低減に重要となる「液化水素」の分野において、国内産業の活性化及び世界の市場獲得に資する国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するために必要となる技術の標準化や評価技術の確立に向けた評価機関を設置すること

## 4) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大

- 持続可能な下水汚泥由来の肥料製造に対する新たな財政支援
  - ・ 下水汚泥由来の肥料である「こうべ再生リン」関連施設の維持管理にかかる財政支援を行うこと
- 下水汚泥由来の肥料の流通拡大に向けた支援
  - ・ 「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」の改良研究等や安全性、品質に関するPRを支援する「下水汚泥資源の活用促進モデル実証」、及び肥料の原料供給者、製造事業者、利用者をつなぐ「国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会」の開催を令和6年度以降も継続すること

### 3. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進

---

#### 5) 災害対応にも寄与する電動車の普及及び活用

##### ○ 充電インフラ整備に対する財政支援の拡充

- ・電気自動車の普及に向けて、充電インフラ補助金の増額など、充電インフラ整備に対する財政支援を拡充すること

【電気自動車等の普及状況（令和4年3月末現在）】

車種	全国(台)	神戸市(台)
燃料電池自動車（FCV）	6,981	58
電気自動車（EV）	161,363	1,588
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	174,231	1,731
ハイブリッド自動車（HV）	13,026,162	110,513

##### ○ 電動車による災害時の給電活動を円滑に進めるための環境整備（受電設備改修等）に対する財政支援の拡充

- ・停電時の備えとして、地域活動拠点の受電設備を簡易改修し、電動車から給電する神戸モデルの普及に向け、充電インフラ補助金の対象を施設改修にも拡充するなど、財政支援を行うこと

#### 6) カーボンニュートラルポート（CNP）の取組み

##### ○ カーボンニュートラルポート形成に向けた新たな財政支援

- ・港湾荷役機械の脱炭素化に向けた水素燃料化や電動化に対する財政支援を行うこと
- ・陸上電力供給施設の利用促進のため、電気使用料金に対する重油料金との値差補填や、民間事業者が行う船舶側設備改良への財政支援を行うこと

#### 7) 神戸空港におけるカーボンニュートラルの取組み

##### ○ カーボンニュートラルエアポート形成に対する財政支援

- ・SAFなどのグリーンエネルギー及び空港車両のEV・FCV導入など、空港におけるカーボンニュートラルの取組みを進めていくための財政支援を行うこと

## 4-1. 自治体情報システムの標準化・共通化

»デジタル庁、総務省

### 1) 指定都市の実情を考慮した柔軟な対応

#### ○ 指定都市要件の仕様への反映

- ・「標準仕様の指定都市における課題等検討会」において再検討とされた要件（例：生活保護における医療扶助等の支払いを本庁で一括処理する機能）について、指定都市の実情を踏まえ、早期に反映すること

#### ○ 十分な財政支援と事業者に対する強力な働きかけ

- ・情報システムの標準化・共通化に必要な財政支援を継続するとともに、補助対象となる事業及び経費を拡充し、補助基準額を引き上げること
- ・システム事業者に対して、十分な体制確保により指定都市向けの標準準拠システムの開発を加速し、適正価格で安全にシステム移行できる環境を早期に提供するように強く働きかけを行うこと
- ・入札が不調になるなど十分な調達環境が整わない場合には、移行時期について柔軟な対応を行うこと



## 4-2. マイナンバーカードの普及・利活用の推進

»デジタル庁、総務省、法務省

### 1) マイナンバー制度に関する財政支援及び柔軟な制度運用

- マイナンバーカード関連事務に対する事業費の確保
  - ・カードの交付体制を安定的に維持するために必要な交付等の事務に対する事業費を確保し、交付額を早期かつ明確に示すこと
  - ・カードの普及に伴い増加していく電子証明書の更新や券面記載事項の変更など、カード交付後の事務に対する所要額全額を補助金として措置すること
- 国民の利便性向上や事務の効率化につながるマイナンバーカード活用策の検討
  - ・新型コロナワクチン接種証明書のアプリやパスポートの更新手続きのオンライン化のように、市民サービスの向上と行政事務の効率化に資するマイナンバーカードの活用を国として幅広い分野において推進すること

### 2) 氏名の仮名表記の戸籍記載事項化の取組み

- 氏名の仮名表記の戸籍記載事項化に伴う事業費の確保
  - ・2024年からのマイナンバーカードの海外利用開始に合わせ、戸籍の記載事項に氏名の仮名表記を追加する必要があるため、事業費を確保し、交付額を早期かつ明確に示すこと

## 5 - 1. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»総務省、財務省、国土交通省

### 1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進

- 早期供用に向けた事業費の確保
  - ・2030 年前後には神戸空港の国際化を進めることから、早期の供用開始に向けた事業費の確保を行うとともに海上部の施工を進めること
- 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮
  - ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
  - ・海上部での航行の安全確保をはじめとする港湾活動等への配慮を行うこと
- 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出及び地域活性化に資する関連事業の実施
  - ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さらには関西を代表する景観を創出すること
  - ・本市が大阪湾岸道路西伸部を活用して実施する地域活性化事業と協調し、「海上長大橋主塔登頂体験ツアー」等の関連事業を実施すること
- 直轄高規格幹線道路並みの地方交付税措置の拡充
  - ・直轄負担金の起債に対する直轄高規格幹線道路並みの財政措置を行うこと

### 2) 神戸西バイパスの事業促進

- 早期供用に向けた事業費の確保
  - ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向け、具体的なスケジュール等を示すとともに事業費の確保を行うこと

### 3) 都市活動を支える幹線道路の事業促進

- 国道 175 号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業費の確保
  - ・暫定 2 車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと

## 5. 広域交通結節機能の強化

### ○ 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援

- ・ ミッシングリンクとなっている国道2号～港島トンネル間について、事業化に向けた取組みに対する必要な支援を行うこと

### ○ 都市内幹線道路の整備に必要な事業費の確保

- ・ 道路事業及び街路事業を着実に推進するための継続的な事業費の確保を行うこと

(参考) 【令和5年度予算】

国土交通省：補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他 2,086億円の内数  
 交付金事業 防災・安全交付金 8,313億円の内数  
 交付金事業 社会資本総合交付金 5,492億円の内数

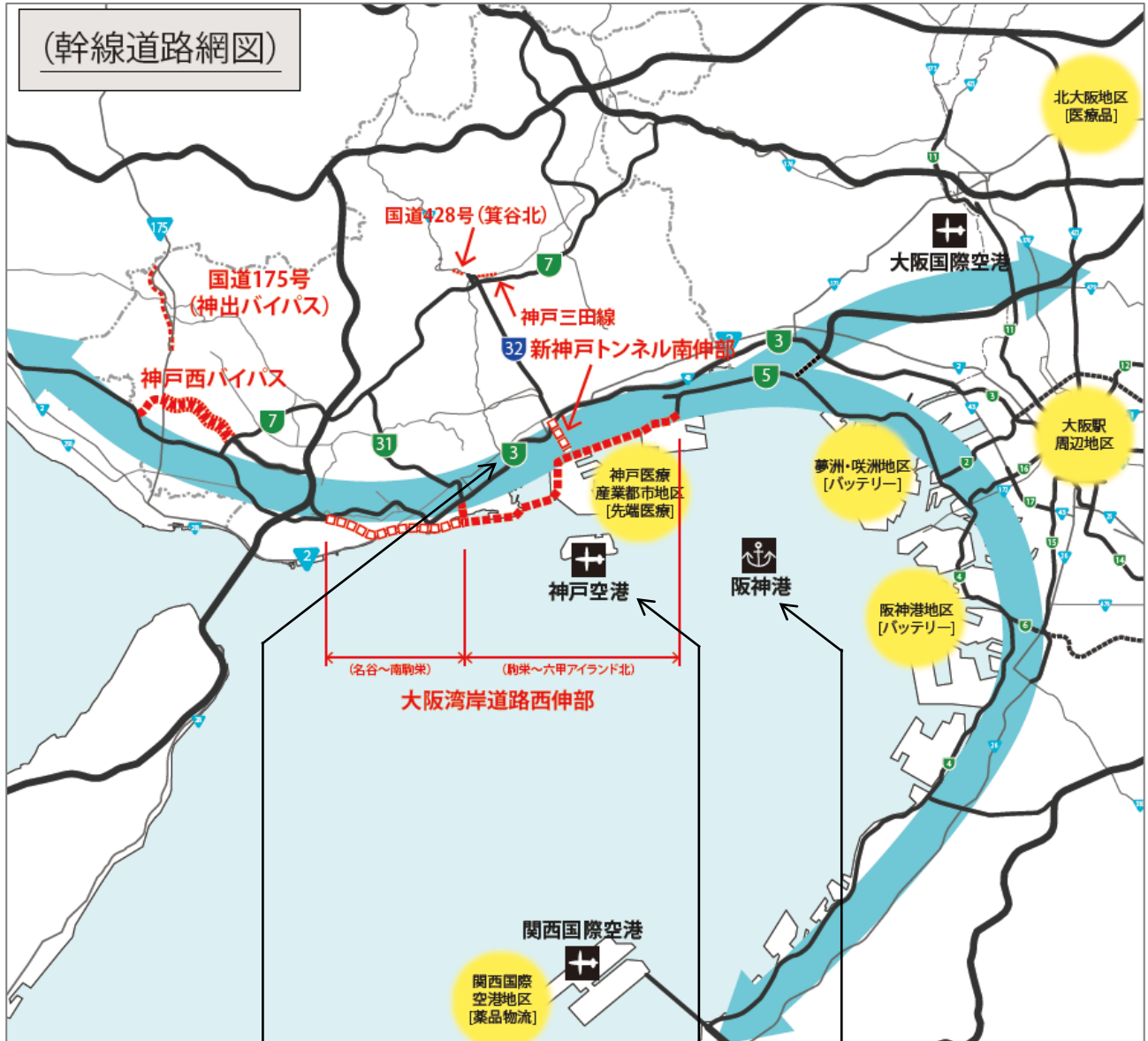
【都市内幹線道路の整備に必要な事業費】

実施事業	事業費 (国費) 単位：百万円	
	令和5年度 (内示額)	令和6年度
道路事業	597 (319)	1,297 (706)
うち	131	900
国道428号(箕谷北)	(72)	(495)
街路事業	792 (432)	1,200 (655)

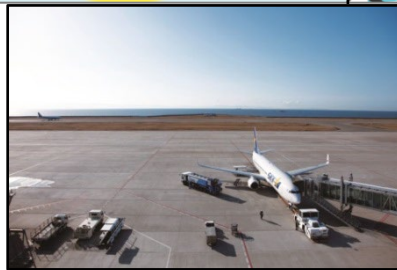
## 4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現

### ○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・ 高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通についても、ルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
- ・ 神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞解消に向けて、本市において、高速道路の料金を割引して一般道路から高速道路への転換を促す社会実験を実施しているところであるが、今後、社会実験の検証結果を踏まえた上で、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援を行うこと
- ・ 本州四国連絡高速道路の料金について、令和6年度以降も現行料金水準を維持すること



阪神高速3号神戸線



神戸空港



国際コンテナ戦略港湾

凡例	
■ ■ ■	事業中
□ □ □	計画中・構想中
●	国際戦略総合特区

## 5 - 2. 神戸港の機能強化

»経済産業省、国土交通省、環境省

### 1) コンテナターミナルの生産性向上等に向けた取組みの推進

#### ○ コンテナターミナルの早期整備

- ・高規格コンテナターミナルの一体利用などによる生産性向上に向けた改良に関する重点的な事業費の確保を行うとともに、従来のバース単位の整備から、諸外国で進められている岸壁長1 km以上を一体的に使用できる大規模高規格コンテナターミナルの整備に向けた港湾の技術基準の変更等を行うこと
- ・昨今の物流を取り巻く労働力不足や脱炭素等の諸課題に対応するため、コンテナターミナルのインフラとしてDXやGXの取組みを推進するとともに、必要な事業費を確保すること

#### ○ 老朽化した倉庫・上屋が集積する（新港東・摩耶）エリアの再編・高度化

- ・国際コンテナ戦略港湾における創貨に資する物流機能の高度化の促進や、脱炭素化や省力化などの新たな付加価値を提供する最新の物流施設の集積を図るため、老朽化倉庫・上屋の建替え及び更新に対し、財政支援を拡充すること

### 2) 「集貨」施策の展開及びアジア広域集貨事業の促進

#### ○ 継続性のある集貨に向けた取組み

- ・国際コンテナ戦略港湾政策を推進するにあたり、瀬戸内や九州、そして日本海側エリアからの集貨は最重要事項となっているため、海上物流における重要なインフラである内航フィーダー網の拡充に向けた取組みに対し、引き続き必要な支援を行うこと
- ・国や港湾運営会社、港湾管理者等が一体となって取り組むポートセールスへの関与を強化すること

#### ○ 新たな集貨施策等に対する支援

- ・神戸港がトランシップ港として選定されるために、アジア・北米間貨物をはじめ神戸を拠点とするアジア域内等トランシップ貨物に対する支援に加えて、新しい国際コンテナ戦略港湾政策における集貨施策の実施に必要な支援を行うこと

- 西日本諸港（瀬戸内・九州・日本海）が実施する釜山港等への海外フェリー航路支援の廃止に向けた国の積極的な取り組み
  - ・戦略港湾へのさらなる集貨を進めるため、新たにエリア拡大している日本海側フェリー航路を含め、国際コンテナ戦略港湾施策がより一層加速するよう、西日本諸港に支援の廃止を働きかけること

### 3) フェリー大型化に向けた支援制度の拡充

- モーダルシフトやドライバー不足への対処の担い手である内航フェリーの大型化などに対する支援
  - ・モーダルシフトやドライバー不足への対処の担い手であるフェリーの大型化やターミナル等の施設整備に対する支援を拡充すること



## 6-1. 都心・三宮再整備の推進

»法務省、財務省、国土交通省

### 1) 三宮周辺地区の再整備に対する支援

#### ○ 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業に対する事業費の確保

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の中で整備される新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備を遅滞なく進めていくための事業費を引き続き確保すること

（参考）【新たなバスターミナル（Ⅰ期）整備 経緯】

令和2年3月 「国道2号等 神戸三宮駅前空間の事業計画」とりまとめ  
令和2年4月 「一般国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル整備事業」事業化  
令和9年度頃 工事完了（予定）

#### ○ 雲井通5・6丁目地区の再整備等に対する財政支援の継続

- ・雲井通5丁目地区の市街地再開発事業の遅滞のない安定的な事業推進、続くバスターミナル（Ⅱ期）整備を含む雲井通6丁目地区の再開発の円滑な事業化に必要な国際競争拠点都市整備事業等による財政支援を継続すること

（参考）【Ⅰ期・雲井通5丁目地区】

令和元年度 市街地再開発事業及び都市再生特別地区都市計画決定  
令和4年度 工事着手  
令和9年度頃 工事完了（予定）

#### ○ 「えき～まち空間」等の実現に向けた支援の継続

- ・「えき～まち空間」の核となる三宮クロススクエアの整備へのまちなかウォークアブル推進事業による財政支援を継続するとともに、三宮クロススクエアと連携した国道2号の交通結節機能強化や交通円滑化の取組みを行うこと
- ・乗換動線強化や回遊性向上のための三宮駅周辺デッキ整備、新交通三宮駅改良事業、税関線や三宮地下街（さんちか）の再整備、及びエリアマネジメント推進などに向けた、都市構造再編集中支援事業等による財政支援を継続すること

#### ○ ウォークアブル推進税制の継続

- ・ウォークアブル推進税制については、令和6年度以降も延長すること

（参考）ウォークアブル推進税制

- ・概 要：「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域（滞在快適性等向上区域）にて、民間事業者等（土地所有者等）が、市町村による道路、公園等の公共施設の整備等と併せて民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、税の軽減措置を講じる制度
- ・対象税目：固定資産税、都市計画税

- 市街地再開発事業の認可等にかかる要件や区分所有者の合意要件の緩和
  - ・ 地権者の同意要件や耐火建築物の割合要件など、都市再開発法に基づく施行要件の緩和を行うこと
  - ・ 区分所有者の合意割合など、区分所有法に基づく建替決議要件の緩和を行うこと

(参考)【認可にかかる同意要件】

現行：土地所有者、借地権者の数のそれぞれ 2/3 以上の同意、及び面積 2/3 以上の同意

【耐火建築物の割合要件】

現行：耐火建築物の建築面積または敷地面積が区域内の建築物の当該面積合計の 1/3 以下

【区分所有者の合意割合】

現行：区分所有者の 4/5 以上

- 市街地再開発事業の土地取得に関する柔軟な取扱い
  - ・ 権利変換期日から価額確定までが 5 年を超える市街地再開発事業においても、権利者保護の観点から、従前権利者が権利変換によって取得する資産に対する地方税法上の不動産取得税の控除が適用されるよう扱うこと
  - ・ 再開発会社施行における第一種市街地再開発事業を通じて、公益的な利用を目的に国または地方公共団体が保留床を取得する場合には、当該事業への影響を考慮して、再開発会社を介さずに当該資産を施設管理予定者が取得できるようにすること

## 2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

- 神戸第 2 地方合同庁舎別館の早期解体による憩い空間の創出への協力
  - ・ ウォーターフロントの魅力あるまちづくりに向けて、現在使用されていない神戸第 2 地方合同庁舎別館を早期解体すること
- 再開発に向けた国有地の柔軟な処分
  - ・ 市が主体性を持って再開発に取り組むため、都市再生緊急整備地域内の国有地は市への土地譲渡を前提とする柔軟な処分を行うこと
  - ・ 市が買い受けた新港地区の国有地（市が一定の埋立負担を有する）を民間に処分する際は、国の関与なく、市の裁量で処分方式を決定できるようにすること



## 6. 都心・三宮再整備の推進

### ○ 回遊性強化及び賑わい創出に必要な事業費の確保

- ・ウォーターフロントエリアの回遊性を強化し、さらなる賑わい空間の創出を図るため、中突堤・高浜地区において実施する京橋船だまりの再編及び緑地整備に対する財政支援を継続すること
- ・インバウンド誘客を含むさらなる賑わい創出のため、ウォーターフロントエリアにおいて実施する緑地の再整備及び高質化に対する財政支援を行うこと

#### (三宮周辺エリア図)



## 7-1. 神戸医療産業都市の推進

»内閣府、文部科学省

### 1) 産官学連携による神戸未来医療構想の推進

○ 神戸発の医療機器創出や医工融合人材の育成に対する財政支援の  
拡充

- ・産官学が一体となって取り組む医療機器開発による産業振興や医工融合人材の育成を拡大・強化するため、「地方大学・地域産業創生交付金事業」による財政支援を継続すること

### 2) スーパーコンピューティング研究拠点の形成と産業利用の推進

○ 「富岳」の安定的かつ着実な運営と産業利用の裾野拡大

- ・「富岳」を安定的に稼働し、その利活用が着実に進むよう運営を行うこと
- ・「富岳」の産業利用の裾野を拡大すべく、FOCUSの活動を含め、産業界のニーズの掘り起こしや技術支援に対する財政支援を継続すること

## 7-2. 産官学連携による革新的な起業・高度人材育成の推進

»内閣府、文部科学省

### 1) 産官学連携による地域発イノベーション人材の育成・獲得に対する支援

- リカレント教育の実施に対する財政支援の継続
  - ・ 地域ニーズに応える人材の継続的な育成及び人材供給を通じての地域課題解決の実現に向けた財政支援を継続すること
- 大学の教育体制の強化及び理系人材育成に対する新たな財政支援
  - ・ 地域社会のリソースを結集し、地域における産官学連携や大学それぞれの強みや特色を活用するため、地域発イノベーション人材育成に向けた教育プログラムを構築・実施していくための財政支援を行うこと
- 産官学連携による課題解決に対する財政支援の拡充
  - ・ 地域活性化や新たな価値の創造、実装化及び研究を通じた人材・ネットワーク構築によるスタートアップの創出等の促進に向け、若手研究者による社会課題解決のための研究に対する財政支援を拡充すること

(参考) 【本市の支援制度】

- ・ 大学発アーバンイノベーション神戸  
神戸市の地域課題、行政課題の解決等を目的として若手研究者の研究活動経費を補助

### 2) 実践的・創造的技術者育成の中核となる市立工業高等専門学校に対する財政支援の拡充

- 市立工業高等専門学校に対する抜本的な支援
  - ・ 基盤的設備の集中的な更新・整備や、地域における産官学連携の拠点となるための中核的施設の整備・運営に対する財政支援を行うこと
  - ・ 高度情報専門人材育成のための教育環境整備、アントレプレナーシップ教育の推進のための財政支援を継続・拡充すること

### 3) 「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」におけるグローバル拠点都市に対する支援の充実

- 「グローバル拠点都市」に対する新たな財政支援及び公共調達における制度の構築
  - ・ グローバル拠点都市の自治体が、都市の実情に応じて実施するスタートアップ創出・支援施策に対する財政支援を行うこと
  - ・ 国の公共調達において、拠点都市内のスタートアップが優先的に取り扱われる制度を創設すること

## 8-1. スポーツの振興

»内閣府、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省

### 1) 大規模スポーツ施設整備の推進

#### ○ 大規模スポーツ施設の整備に対する財政支援の拡充

- ・全国級の大会開催や、全国トップクラスの選手を育成でき、子どもから高齢者まで幅広い層の体力向上・健康増進にも寄与する先進的な施設を目指し、官民協働により整備するスケート・水泳兼用大規模施設「ポートアイランドスポーツセンター」について、広域に効果をもたらす施設であることから、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）の上限額を都道府県並みに引き上げるなど、財政支援を拡充すること

### 2) 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会開催に向けた支援

#### ○ 国内初となる大会の成功に向けた財政支援の拡充

- ・国際大会の運営水準の高まり等に伴い開催経費が増大することから、スポーツ振興くじ助成金など、開催事業に対する財政支援を拡充すること

#### ○ 大会参加者の出入国及び国内移動に関する支援

- ・約 100 か国・地域から来日する大会参加選手をはじめとした関係者の入国にあたり、迅速な査証発給及び査証発給手数料を免除するとともに、各種感染症対策、専用レーンの設置など安全かつ円滑に出入国が行われるよう支援を行うこと
- ・約 2,500 人の大会関係者を搬送するため、貸切バスの臨時営業区域設定の特例措置を延長するとともに、現行の臨時営業区域内ではリフト付きバス及び低床バスの台数が限られることから、臨時営業が可能な区域を拡大すること

## 9-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»文部科学省、国土交通省、環境省

## 1) 防災・減災、国土強靱化の推進

○ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に対する財政支援の継続

- ・ 防災・減災、国土強靱化に資する事業を着実に推進するための財政支援を継続すること

(参考)【令和5年度予算】

国土交通省：補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他(国費)2,086億円の内数

補助事業 道路メンテナンス事業補助(国費)2,245億円の内数

【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(期間：令和3年度～令和7年度)】

実施事業		対策箇所 ※ <sup>1</sup>	事業費※ <sup>2</sup> (国費)							(単位：百万円)	
			R2 補正	R3	R3 補正	R4	R4 補正	R5	R6※ <sup>3</sup>	5か年合計 (R2 補正含む)	
河川	都市基盤 河川改修 事業	妙法寺川、伊川	24 (8)	111 (37)	39 (13)	153 (51)	33 (11)	48 (16)	312 (104)	1,053 (351)	
防災	盛土事業	北区ほか	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	64 (32)	100 (50)	0 (0)	164 (82)	
下水道	浸水対策	神戸駅周辺地区浸水対策 既設圧力雨水幹線の構造強化 魚崎ポンプ場改築更新事業等	302 (151)	2,705 (1,071)	502 (251)	3,032 (1,175)	1,714 (489)	3,597 (1,545)	4,502 (1,588)	18,713 (7,042)	
	地震対策	管きよの耐震化 西部処理場北系事業等	1,590 (670)	4,948 (1,549)	406 (23)	4,908 (1,264)	1,586 (547)	2,983 (823)	5,903 (1,848)	31,268 (9,679)	
	老朽化対策 (雨水対策 関係)	雨水幹線調査 雨水ポンプ場の設備更新等	17 (9)	115 (27)	0 (0)	781 (317)	0 (0)	231 (52)	50 (10)	1,306 (457)	
道路	土砂災害 対策補助	神戸明石線 ほか19路線	0 (0)	337 (185)	40 (22)	320 (176)	0 (0)	0 (0)	50 (28)	895 (493)	
	道路メンテナンス 事業補助	第三平野橋 ほか237箇所	1,498 (803)	2,016 (1,109)	1,145 (630)	1,987 (1,093)	737 (406)	843 (463)	2,000 (1,100)	11,944 (6,384)	
	無電柱化 補助	長田楠日尾線(楠町) ほか18箇所	0 (0)	780 (429)	655 (360)	900 (495)	420 (231)	585 (322)	1,541 (848)	6,455 (3,551)	
公園	長寿命化 対策支援 事業	神戸総合運動公園ほか 79公園	652 (326)	0 (0)	30 (15)	588 (294)	134 (67)	464 (232)	550 (275)	2,968 (1,484)	
学校 園	学校施設 の改修	小学校、中学校 等	5,095 (1,698)	925 (308)	1,478 (558)	30 (8)	1,118 (338)	217 (72)	2,102 (666)	13,066 (4,318)	

※<sup>1</sup>河川、道路、公園については、5か年の対策箇所

※<sup>2</sup>令和3、4、5年度については、上記実施事業の内示額を記載(加速化対策における内示額ではない)

※<sup>3</sup>令和6年度については、河川、下水道、道路、公園、学校園は計画額を記載



## 2) 港湾等の臨海部における防災対策の推進

### ○ 港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策への財政支援

- ・老朽化が進む港湾施設（道路及び外郭・係留施設等）、海岸保全施設（防潮堤及びポンプ場）の機能確保のため、老朽化対策に対する財政支援を継続すること
- ・予防保全型の維持管理を推進のため、港湾施設及び海岸保全施設の定期点検と個別施設計画の更新に対する財政支援の拡充を行うこと

## 3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

### ○ 直轄砂防事業の積極的な推進

- ・近年頻発する土砂災害に備えて、砂防施設整備や六甲山系グリーンベルト整備などの事業費を引き続き確保すること

（参考）【直轄砂防事業（神戸市域）】

事業費：令和3年度当初 32.7億円・25箇所（うちグリーンベルト：8.9億円・10箇所）

補正 23.1億円・10箇所

令和4年度当初 31.0億円・29箇所（うちグリーンベルト：11.8億円・11箇所）

補正 10.7億円・8箇所

令和5年度当初 30.7億円・21箇所（うちグリーンベルト：15.4億円・10箇所）

### ○ 急傾斜地崩壊対策事業の積極的な推進

- ・急傾斜地崩壊対策事業について、公共事業の採択要件に満たない箇所の対策要望が多いことから、事業の積極的な推進のため、採択要件の緩和を行うこと

（参考）【採択要件】

公共事業：がけ高10m以上かつ保全人家10戸以上

### ○ 土砂災害特別警戒区域における移転支援事業の制度拡充

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること
- ・建物除却後の跡地について、固定資産税の負担増・維持管理の課題から、移転支援跡地の公的管理に対する支援を行うこと
- ・防災とまちづくりが一体となった課題解決を進めるため、空家・空地施策、防災集団移転事業など、より幅広く複合的な支援を行えるよう各種制度の横断的な連携を図ること

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・ 近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・ 概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去する場合にこれらに要する経費の一部について補助する
- ・ 要件：最大 24 時間雨量 80 mm 以上等
- ・ 補助率：1/2（上限なし）  
別途、地方財政措置 地方負担分の 80%を特別交付税措置  
※激甚災害時は財政措置が拡充

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・ 国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・ 農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・ 文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上、最大時間雨量 20 mm 以上、  
または最大 72 時間雨量 180 mm 以上
- ・ 環境省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上  
※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm 以上も対象

4) 東播海岸保全施設整備の早期完了に向けた着実な推進

○ 直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）の着実な推進

- ・ 地域の道路、鉄道などの重要路線の安全を確保するため、直轄海岸保全施設整備事業の早期整備を行うこと

(参考)【直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）】

事業期間：昭和 36 年度～令和 8 年度(R4.12 事業評価監視委員会にて期間延伸決定)

事業費：令和 5 年度当初 200 百万円（明石市域を含む）

整備内容：【塩屋東地区】 護岸工 L=約 396m（海岸侵食と台風等の越波対策）

【狩口地区】 護岸工 L=約 130m（護岸未整備箇所の整備）



## 5) 下水道施設の強靱化に必要な財政支援の継続

### ○ 下水道の浸水対策に対する財政支援の継続

- ・神戸駅周辺地区におけるポンプ場・雨水幹線の整備及び既設雨水圧力幹線の構造強化、魚崎ポンプ場の改築更新事業等の浸水対策に対する財政支援を継続すること

### ○ 下水道施設の地震対策に対する財政支援の継続

- ・災害時における下水道の機能確保のため、処理場の耐震性向上や管渠の耐震化などの地震対策に対する財政支援を継続すること

## 9-2. くらしの安全・安心を守る取組みの推進

»内閣官房、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省

### 1) 空家空地の活用促進

#### ○ 空家空地活用促進のための支援制度の拡充

- ・空き家・空き地の所有者等に対する普及啓発や相談対応にかかる費用を、「空き家対策総合支援事業」の「空き家対策基本事業」に含めるなど、財政支援を拡充すること

### 2) ニホンジカ対策

#### ○ 六甲山系へのニホンジカの侵入・定着防止対策への支援

- ・都市部近郊の貴重な自然地であり、観光地としても重要な六甲山系のニホンジカによる生態系被害、景観の悪化、土砂災害の危険性の増加等を未然に防止するため、侵入・定着防止対策に対する財政支援を行うこと

### 3) 重要インフラへのサイバー攻撃対策

#### ○ 重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援

- ・サイバー攻撃における危機管理情報を迅速かつ詳細に提供するとともに、重大なインシデント発生時に高度セキュリティ人材を派遣する制度を創設すること
- ・医療機関等の重要インフラの対策強化に対する財政支援を行うこと、及び人材育成に対する支援を拡充すること

## 10-1. 子育て環境の充実

»内閣府、厚生労働省

### 1) 持続可能なこども医療費制度の確立

#### ○ 国策としてのこども医療費助成制度の創設に向けた事業費の確保

- ・それぞれの自治体が独自の助成制度を実施していることから、社会保障制度として安定して持続可能な制度とするためにも、全国一律の制度を創設すること

(参考)【神戸市のこども医療費助成制度】

入院：0歳～18歳：無料

外来：0歳～3歳未満：無料

3歳～18歳：上限400円/日（1医療機関等あたり・月3回目以降無料）

※入院・外来ともに所得制限なし

### 2) 子育て世帯の経済的負担の軽減

#### ○ 出産・子育て応援交付金に対する財政支援の継続

- ・交付金にかかる現在の補助割合を維持し、地方自治体の負担分について必要な財政措置を講じること
- ・受給する市民の利便性や支給にかかる地方自治体の負担を踏まえ、経済的支援の支給方法については、恒久的に現金支給を認めること

#### ○ 住民税課税世帯の0～2歳児にかかる国基準利用者負担額引下げのための事業費の確保

- ・幼児教育・保育の無償化の対象外となっている住民税課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の引下げを行うこと

(参考)【本市における令和5年度の対国基準軽減率】36.7%（所要額：約17億1千万円）

#### ○ 多子世帯の利用者負担軽減にかかる所得要件の撤廃

- ・年収約360万円以上の世帯についても、多子計算にかかる年齢制限を撤廃し、全ての世帯で扶養順による第2子以降無償化を行うこと

(参考)【多子世帯の利用者負担の軽減制度（第2子半額、第3子以降無償）】

国 制 度：年収360万円未満相当世帯に限り多子計算の年齢制限を撤廃

（年収360万円以上の世帯は、多子計算の同時在園要件あり）

市単独事業：平成28年度より、年収520万円以下の世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

令和2年9月より、すべての世帯において多子計算の年齢制限を撤廃

### 3) 保育の「質の向上」に資する財政支援

#### ○ 保育士配置基準の見直し

- ・保育士配置基準の抜本的な見直しに取組み、必要な財政支援を行うこと

### 4) 保育施設等における人材確保に向けた財政支援

#### ○ 就業及び定着の促進を図るための処遇改善

- ・質の高い教育・保育を提供するため、保育施設等で働く職員のさらなる処遇改善を行うこと
- ・「保育士宿舍借り上げ支援事業」において、保育施設等で働く全ての職員を補助対象とすること
- ・「保育士修学資金貸付等事業」に対する財政支援を継続すること

(参考) 【神戸市保育士修学資金貸付等事業】

- ・(公社)神戸市私立保育園連盟において、「保育士修学資金貸付」「保育補助者雇上費貸付」「就職準備金貸付」「未就学児持つ保育士に対する保育料一部貸付」「未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付」を実施

### 5) 教育・保育施設等の耐震・老朽改築・大規模修繕及び整備のための財政支援

#### ○ 就学前教育・保育施設整備交付金等に対する財政支援の拡充

- ・耐震・老朽改築・大規模修繕にかかる補助率の嵩上げなど、財政支援を拡充すること
- ・「新子育て安心プラン」に基づく定員の増加を伴う整備にかかる補助率の嵩上げを維持すること

## 6) 予防接種にかかる保護者負担の軽減

### ○ おたふくかぜワクチンの早期の定期予防接種化

- ・有効性や安全性等の課題整理を進め、早期の定期接種化を実現すること

(参考)【本市の助成制度】

- ・令和2年10月

- 接種日現在1歳～3歳未満を対象におたふくかぜワクチンの接種に対し、

- 1回2,000円の助成を実施

【接種実績】

- ・令和4年1月～12月末 接種者数：1歳→8,109人 2歳→510人

## 10-2. 教育環境の充実

»文部科学省

### 1) 教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保

#### ○ 教職員定数の計画的な改善

- ・小学校全学年における35人学級編制が円滑かつ早期に実施できるよう必要な定数措置を講じるとともに、習熟度別指導など、個別の状況に合わせた学習指導が可能となるよう加配教員を増員すること
- ・きめ細かな指導体制を構築するため、中学校等の学級編制基準の引下げも含め、さらなる少人数学級編制の実現を含む教職員定数計画を策定・実施すること
- ・小学校高学年における教科担任制を推進し、授業の質の向上や教員の負担軽減等の効果が最大限に発揮されるよう、教科指導の専門性を有する教員の配置を拡充するための定数措置を講じること
- ・教育環境の整備等に向け、主幹教諭のマネジメント機能強化のための加配教員の増員や、生徒指導専門教員の小中学校全校配置、栄養教諭及び養護教諭の配置基準の緩和を行うこと

(参考)【本市における教員の配置状況(令和5年度)】

(主幹教諭のマネジメント機能強化のための加配教員)

	主幹教諭配置校数 〔A〕	加配配置校数 〔B〕	配置割合 〔B〕÷〔A〕
小学校	164校	43校	26.2%
中学校	84校	32校	38.1%

(生徒指導担当教員等)

	学校数 〔C〕	加配配置校数 〔D〕	配置割合 〔D〕÷〔C〕
小学校	164校	15校	9.1%
中学校	85校	69校	81.2%

(栄養教諭)

	給食実施校数〔E〕 (うち単独調理実施校)	栄養教諭配置校数 〔F〕	配置割合〔F〕÷〔E〕 (うち単独調理実施校における割合)
小学校	163校(139校)	68校	41.7%(48.9%)

(養護教諭)

	単独配置校〔G〕	複数配置校〔H〕	複数配置割合〔H〕÷〔G〕
小学校	143校	19校	13.3%
中学校	78校	4校	5.1%

※校数には分校を含む

※小学校数には義務教育学校前期課程を、中学校数には義務教育学校後期課程をそれぞれ含む

○ 安定的な教員確保に関する抜本的な対策

- ・教員不足の解消に向けて、勤務実態に即した給与制度への見直しなど処遇改善を行うこと
- ・働き方の多様化や育児休業者などが増加傾向にあることを踏まえ、育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、義務教育国庫負担金の基礎定数に含めること
- ・教員志望者を増やすため、採用時期の前倒しをはじめ、教員採用選考について、国が積極的に関与するとともに、教員の仕事の魅力をより一層周知するための広報活動に取り組むこと

2) 特別支援教育の推進

○ 小中学校における特別支援教育コーディネーターの専任配置

- ・学校内における特別支援教育推進の中心的役割を担う特別支援教育コーディネーターが業務に専念できる体制を構築できるよう、専任職員として配置すること

○ 特別支援学級に対する学級編制基準の引下げ

- ・特別支援学級において、個別の状況に応じたきめ細かな指導を実現するため、学級編制基準を引き下げる

3) 学校施設整備事業の推進

○ 学校施設の環境改善に対する財政支援の拡充

- ・学校施設の安全性確保や防災機能強化、少人数学級編成への対応のため、学校施設環境改善交付金事業に対する財政支援の継続及び補助単価の引上げや補助要件の緩和を行うこと

(参考)【昨今の採択状況】

年度	神戸市		うち国庫補助対象事業	
	事業費	事業内容	事業費 (国費)	事業内容
令和4年度	141.4億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修	64.8億円 (20.1億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)
令和5年度	114.9億円	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修	50.8億円 (16.6億円)	長寿命化改修、大規模改修(外壁・EV・空調)、その他学校施設改修

#### 4) G I G A スクール構想の推進

##### ○ G I G A スクール構想のさらなる推進に対する財政支援の拡充

- ・ 機器・ネットワークの保守・維持管理やソフトウェアライセンス、将来の機器更新等にかかる費用に対する財政支援を行うこと
- ・ 児童生徒が使用するデジタル教科書について、無償で提供すること
- ・ 高等学校における端末整備に対する財政支援を行うこと

#### 5) 休日の部活動の段階的な地域移行

##### ○ 休日の部活動の段階的な地域移行に対する財政支援

- ・ 休日部活動の地域移行については、移行後に発生する費用負担の考え方を明確にし、改革推進期間に限らず必要となる費用に対する財政支援を行うこと



## 11- 1. 高齢者・障害者施策等の推進

»厚生労働省

### 1) 認知症対策の充実

#### ○ 早期診断のための認知機能検診に対する財政支援

- ・本市が実施している認知症診断助成制度を継続的に運用できるよう、第1段階の認知機能検診について、介護保険の地域支援事業もしくは新たな補助メニューの創設による財政支援を行うこと

(参考)【神戸市認知症診断助成制度(平成31年1月28日開始)の概要】

第1段階:認知機能検診	対象 : 65歳以上になる市民 内容 : 認知症の疑いが「ある」か「ない」かの検診
第2段階:認知機能精密検査	対象 : 第1段階で認知症の疑いが「ある」とされた方 内容 : 認知症かどうか、軽度認知障害を含めた病名の診断を行う ※医療保険適用。自己負担分について市から助成
財源	市民税均等割の上乗せ(事故救済制度と併せて400円/年)

#### ○ 事故救済制度の創設及び認知症予防施策の拡充

- ・本市独自で取り組んでいる事故救済制度について、継続的に運用できるよう、全国的な制度の創設及び財政支援を行うこと
- ・その他認知症予防について、必要なメニューを明確化した上で地域支援事業でのサービスの創設及び財政支援を行うこと

### 2) 福祉人材確保の推進

#### ○ 福祉人材の確保、離職防止のための適切な報酬設定

- ・介護・障害福祉サービスに従事する福祉人材について、さらなる報酬改定を行い、他産業との給与格差を是正するとともに、人材育成・定着の取組みの強化と自治体へのさらなる財政支援を行うこと
- ・ICT機器等の導入経費にかかる国の補助について要件緩和を行うなど、事業所の業務効率化に対する支援を拡充すること

### 3) 障害者自立支援給付に対する必要な財政支援

#### ○ 訪問系サービスにかかる地方自治体の超過負担の解消

- ・個々の障害の程度や状態に応じて決定しているサービス量と現行の国庫負担基準との間には大きな乖離が生じていることから、介護保険対象者に限らず、市町村が支給決定した実際の給付額を算定基礎とする国庫負担基準への改正を行うこと

### 4) 帯状疱疹ワクチンの定期接種化

#### ○ 帯状疱疹ワクチンの早期の定期接種化

- ・有効性や対象年齢等の実施方法の検討を進め、早期の定期接種化を実現すること

### 5) 医療のDXの推進

#### ○ 医療情報等を医療機関間で共有する仕組みの早期の構築

- ・電子カルテ情報等の共有化を図る「全国医療情報プラットフォーム」の構築に向けて検討を進め、早期に実現すること

## 11-2. 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策の推進

»法務省、厚生労働省

### 1) 生活保護業務の負担軽減

#### ○ ICT化の推進と財政支援の拡充

- ・自治体情報システムの標準化に合わせ、年金機構とのデータ連携を前提としたシステムを構築するとともに、福祉事務所におけるICT化の推進や業務の外部委託化に対する財政支援を行うこと

#### ○ 地方自治体における資産調査業務の円滑化の支援

- ・資産調査の停滞を防ぐため、民間金融機関等に対する回答の義務付け及び財政支援を行うこと

### 2) 医療扶助の抜本的な見直し

#### ○ 医療扶助適正化の推進

- ・地方自治体の財政を大きく圧迫している医療扶助について、医療費の一部自己負担の導入をはじめ、生活保護受給者の医療保険制度への加入など、適正化に向けた抜本的な見直しを行うこと

### 3) 生活困窮者自立支援制度の充実

#### ○ 自立相談支援事業における国庫負担上限設定の撤廃

- ・人口区分による国庫負担上限額を撤廃し、地方自治体において必要となる事業費に対する財政支援を拡充すること

#### ○ 学習支援事業及び家計改善支援事業の必須事業化

- ・学習支援事業及び家計改善支援事業を地方自治体が実施する必須事業として位置づけるとともに、財政支援を拡充すること

## 11-3. 新たな社会福祉施策の展開

»内閣府、法務省、厚生労働省

### 1) 単身世帯の急増に伴う遺留金に関する制度構築

#### ○ 地方自治体による遺留金の柔軟な活用

- ・遺留金の帰属先を国から地方自治体へ変更するとともに、地方自治体が管理する遺留金について、柔軟な活用を可能とする制度改正を行うこと

### 2) 孤独・孤立に対する支援

#### ○ ヤングケアラー等に対する支援の拡充

- ・介護保険サービスにおいても、障害福祉サービスの居宅介護等における「育児支援」と同様の制度を創設するとともに、ケアプラン作成等に際して自治体・医療・教育等の関係機関との積極的な連携を推進すること

## 12-1. 地方分権のさらなる推進

»内閣府、総務省

### 1) 多様な大都市制度の早期実現

#### ○ 大幅な事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対して、事務・権限の移譲とあわせ、抜本的な税財源の移譲を実現すること
- ・地方分権改革提案募集制度を活用した義務付け・枠付けの見直しを推進すること

#### ○ 「特別市」制度の法制化

- ・令和3年11月に指定都市市長会で取りまとめた提言を踏まえ、「特別市」制度の法制化の早期実現を図ること

(参考)【特別市の概要】

基礎自治体優先の原則の下、住民により良い行政サービスを提供するために二重行政を完全に解消し、公平な税財源配分に見直す制度

### 2) 東京一極集中是正の実効性をあげるための大都市への必要な支援

#### ○ 地方拠点強化税制の支援措置の継続及び支援内容の拡充

- ・地方拠点強化税制の期間を令和6年度以降も継続し、東京圏からの本社機能の移転につながる実効性のある支援内容となるよう適用要件等を緩和すること

### 3) 地方公務員制度の改正に対する地方交付税措置

#### ○ 定年引上げにかかる給与関係経費に対する地方交付税措置

- ・地方公務員の定年引上げにあたり、60歳を超える職員の給与水準の上昇など、地方の財政負担が生じないように、財政措置を講じること

#### ○ 会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方交付税措置

- ・会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に対する財政措置を講じること

# その他項目

---

国家予算に対する提案・要望  
令和6年度 神戸市

---

# 1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

## 1) 公共交通機関の利用促進等の充実

- 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援
  - ・鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅施設等の改修に対して財政支援を行うこと

## 2) 道路整備の推進

- 阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）における関連道路整備のための財政支援の継続
  - ・踏切の除却に加え、歩行者の安全確保や地域の一体化などの連続立体交差事業のストック効果を最大限発揮させるため、電線共同溝を含めた関連道路整備に対する財政支援を継続すること
- 都心内道路の再整備に対する財政支援の継続
  - ・都市の魅力向上に向けて、生田川右岸線の機能強化などの道路空間再整備を進めるため、財政支援を継続すること

## 3) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び都市緑化推進に対する財政支援の継続
  - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる財政支援を継続すること
  - ・自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるため、グリーンインフラ整備に必要となる財政支援を継続すること
  - ・都心・三宮再整備事業において、都市の魅力を向上させ、神戸のシンボルとなる東遊園地の再整備への財政支援を継続すること
- 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保
  - ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること



---

## 4) 市街地整備の推進

- 密集市街地における住環境整備に対する財政支援の継続
  - ・延焼危険性の低減及び避難困難性の解消のため、老朽建築物除却に対する補助や都市計画道路の整備、防災街区整備事業等に対する財政支援を継続すること
- 鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業に対する財政支援の継続
  - ・駅前再開発事業により整備された鈴蘭台駅へのアクセス性の向上、通学路の安全確保、事業区域内の旧兵庫商業高校跡地を活かしたまちづくりを推進するため、土地区画整理事業に対する財政支援を継続すること
- 新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業にかかる財政支援の継続
  - ・阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けた新長田駅南地区の震災復興市街地再開発事業では、最後の1工区（腕塚5第3工区）において、特定建築者制度を活用した事業の推進を図っており、特定建築者にかかる財政支援を継続すること
- 民間市街地再開発事業等に対する事業費の確保
  - ・良好な住環境の形成や地域活性化を図るため、耐震性不足や老朽化が進む地区において、市街地再開発組合等が実施する市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する財政支援を行うこと

## 5) 住宅政策の推進

- 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等に対する財政支援の継続
  - ・市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた居住機能再生事業について財政支援を行うこと
- すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和
  - ・住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけること、または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること

---

## ○ 中古住宅の取得時にかかる税制支援制度の充実

- ・増加する空き家対策として既存ストックを有効活用するため、中古住宅の取得時に、新築住宅取得時以上の税制面の優遇措置を行うこと

## ○ 居住支援協議会に対する財政支援の拡充

- ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと

## ○ マンション長寿命化促進税制にかかる対象要件の緩和

- ・マンションの管理適正化及び管理計画認定制度の推進のため、マンション長寿命化促進税制の対象要件を緩和すること

## ○ 住宅の省エネに関する補助制度の統合及び補助実績の共有

- ・制度利用者の利便性の向上のため国土交通省、経済産業省、環境省の各省で実施されている住宅の省エネに関する様々な補助制度について、省庁の枠に捉われず、類似の補助制度を整理、統合するとともに、それぞれの補助実績について定期的に自治体に共有すること

## 6) 持続可能な漁業の推進

### ○ 豊かな海づくりの取組みに対する支援

- ・海域への栄養塩類の供給を推進するため、漁業者が行う深場での海底耕うんの取組みに対する支援制度を創設すること
- ・下水道処理施設において、海域の現状を踏まえた効果的な栄養塩類管理運転を実施するため、流域別下水道整備総合計画を見直すとともに、技術支援を継続すること

## 7) 博物館・美術館・文化財へのインバウンド誘致の促進

### ○ 博物館や文化財の展示・解説の多言語化・VR／AR技術の導入を図るための財政支援

- ・訪日外国人旅行者の増加と滞在体験の満足度の向上のため、母語での案内・対応が重要であることから、インバウンド対策事業の財政支援を強化すること

---

## 2. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

### 1) 防災体制の推進

#### ○ 防災庁の創設及び神戸周辺への拠点設置

- ・防災に関する政策立案・総合調整機能を担う防災庁を創設するとともに、首都直下型地震発生時における東京のバックアップ機能や南海トラフ巨大地震発生時における現地対策機能を担う拠点を神戸周辺に設置すること

### 2) 被災者生活再建支援制度の充実

#### ○ 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大

- ・地方自治体ごとの被害規模（被災世帯数）要件を撤廃するとともに、すべての半壊や、住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

### 3) 社会インフラの強靱化による安全・安心の確保

#### ○ 上水道・工業用水道の施設及び管路の計画的な老朽化対策、耐震化に対する財政支援の拡充

- ・生活基盤施設耐震化等交付金について、引き続き十分な財源の確保を行うとともに、採択要件の緩和を行うこと
- ・工業用水道にかかる改築事業の補助率について、緊急更新・耐震化事業と同様の補助率（1/3）へ引き上げること
- ・水管橋耐震化等事業においては対象となる水管橋の形式が限定されており、市民生活・地域産業への影響が大きい基幹管路である水管橋が対象となっていないため、形式に関わらず補助対象とすること

---

#### 4) 水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の充実

##### ○ 河川治水対策の推進に対する財政支援の継続

- ・都市基盤河川改修事業を着実に進めるため、妙法寺川等の改修事業について、十分な財政支援を継続すること

(参考)【都市基盤河川改修事業】

実施河川：事業中 3 河川（妙法寺川、伊川、櫛谷川）

事業予定 1 河川（友清川）

#### 5) 土砂災害対策に対する財政支援の拡充

##### ○ 土砂災害対策道路事業補助制度の拡充

- ・土砂災害対策道路事業のさらなる推進のため、より活用しやすい制度となるよう、補助要件を拡充すること

---

## 3. 子育て・教育環境の充実

»内閣府、文部科学省

### 1) 児童福祉施策の拡充

- 児童養護施設等における人員配置の充実や職員の処遇改善等に対する財政支援の拡充
  - ・ 入所児童の退所前と退所後の支援を効果的に実施するため、自立支援担当職員の資格や勤務条件、支援回数等の配置要件を緩和すること
  - ・ 虐待を主たる措置理由とする児童に対する長期的ケアを充実させるため、被虐待児受入加算の認定後2年目以降についても加算適用期間とする等、財政支援を拡充すること
  - ・ 栄養士の配置義務のない施設定員40名以下の施設についてもその配置を義務付けるとともに、財政支援を拡充すること
  - ・ 職員の人材確保及び離職防止のため、保育所等における「保育士宿舎借り上げ支援事業」と同様の処遇改善施策を創設すること
- 里親・児童養護施設における進学支援に対する財政支援の拡充
  - ・ 高等学校等に在学する児童の教育費について、実態に合った水準への増額など、財政支援を拡充すること
  - ・ 大学等に進学する児童に対する入学支度費の拡充や進学後の学費、通学交通費の支援制度の創設など財政支援を拡充すること
- ファミリーホームに対する財政支援の拡充
  - ・ 施設運営の安定化を図るため、入所児童数に応じて算定されている事務費を定員数に応じた算定方法へ変更すること
- 新・放課後子ども総合プランの推進に対する財政支援の拡充
  - ・ 放課後子供教室における地域ボランティア等の人材の確保が課題となっているため、人材確保のための処遇改善を行えるよう財政支援を拡充すること
  - ・ 学童保育において、質の高いサービスを提供するため、支援員等のさらなる処遇改善を行うとともに、障害児の受入体制確保のため、障害児加算制度において年間を通じた算定方法を導入するなど、財政支援を拡充すること

---

## ○ 児童館における子育て支援に対する財政支援の拡充

- ・地域の子育て拠点としての機能・役割を十分に発揮し、事業内容の充実を図れるよう、児童館に対する財政支援を拡充すること
- ・老朽化の進む児童館の大規模改修や建替えに早急に対応するため、施設整備に対する財政支援を拡充すること

## 2) 多様な児童生徒に対する支援体制の充実及び学校の組織力強化

### ○ 不登校児童生徒への支援推進事業に対する財政支援の拡充

- ・不登校児童生徒の支援を行うため、不登校特例校やいわゆる校内フリースクールのほか、教育支援センターをはじめとする学校外の居場所づくりの構築に必要な財政支援を拡充すること
- ・フリースクールに通う不登校児童生徒等への経済的支援のあり方について検討を進め、必要な財政支援を行うこと

### ○ スクールカウンセラー活用事業等に対する財政支援の拡充

- ・児童生徒等への心理的ケアを充実させ、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラー等の配置・拡充のための十分な財政支援を行うこと

### ○ 夜間中学における幅広い教育ニーズに対応するための教職員体制の拡充

- ・多様な年齢層・国籍の生徒が在籍する夜間中学特有の状況を踏まえ、教職員の体制を拡充すること

### ○ 高校生等への修学支援に対する事業費の確保

- ・すべての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、高校生等奨学給付金について、財政支援を継続すること

### ○ 一般図書の無償給付を受けている特別支援学級在籍児童生徒への検定教科書の無償給付

- ・インクルーシブ教育推進の観点からも、特別支援学級の児童生徒が通常の学級との交流及び共同学習の際に必要な検定教科書を無償給付とすること

### ○ 小中学校における特別支援教育就学奨励費制度の拡充

- ・小中学校における通学、修学旅行及び校外活動等の付添人（保護者等）にかかる経費について、特別支援学校と同様に特別支援教育就学奨励費の対象とすること

---

○ 特色ある英語教育の推進のための A L T の人材確保

- ・ 特色ある英語教育を推進していくため、J E T プログラムによる A L T の安定した配置への支援を行うこと

○ 補習等のための指導員等派遣事業に対する財政支援の拡充

- ・ 学力向上の取組みや配慮が必要な児童生徒に対してきめ細やかに対応するため、学習指導等を行う指導員の配置について十分な財政支援を行うこと
- ・ 教員の多忙化の解消や学校の組織力強化のため、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置拡充について、補助単価の引上げ等、十分な財政支援を行うこと

○ 学校司書の配置に対する財政支援の拡充

- ・ 児童生徒の読書環境や読書活動の充実を図るため、学校司書の配置に対する財政支援を拡充すること



---

## 4. 保健・福祉・医療の充実

»法務省、厚生労働省

### 1) 地域医療提供体制の整備

- 不足する産科、小児科等における医師確保に向けた施策の推進
  - ・ 夜間・土日休日の救急を担う勤務医への手当の財政支援を行うこと
  - ・ 産科医の分娩取扱手当等を拡充すること
  - ・ 子育て世代医師の働きやすい職場環境を整備すること
- 小児救急医療及び周産期医療体制の確保に対する財政措置の拡充
  - ・ 小児科救急対応病院群輪番制の財政支援を拡充すること
  - ・ 小児科の休日・夜間急患センターへの財政支援を拡充すること
  - ・ 小児救急医療に対する診療報酬を拡充すること
  - ・ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに対する補助額を増額すること
- 二次救急を行う民間病院に対する税制上の特例措置の創設
  - ・ 救急医療等確保事業の用に供する固定資産税の非課税措置の適用を医療法人・個人病院等へ拡大すること

### 2) 障害者等に対する保健福祉施策の充実

- 障害福祉サービス事業所の加算制度の拡充
  - ・ 障害の特性や状態によっては、体調が変化しやすく急な欠席が多いという実情を踏まえ、特に通所系サービス事業者の安定的な運営が可能となるよう、欠席時の加算制度を拡充するなど、必要な措置を講じること
  - ・ 医療的ケアの必要な重症心身障害者の日中活動支援の受入を促進するため、生活介護にかかる人員配置体制加算に、より手厚い人員配置で支援を行った場合の加算区分を設けるほか、送迎加算の算定要件緩和や単価の引上げを行うこと
- 地域生活支援事業にかかる地方自治体の超過負担の解消
  - ・ 地域生活支援事業について、地方自治体の負担を軽減し十分なサービス給付を図るため、既定の補助率に基づく十分な事業費を確保するとともに、移動支援事業等の全国一律に実施すべき事業について、自立支援給付事業に位置づけること



---

## ○ グループホームの整備に対する財政支援の拡充

- ・ 障害者の地域移行を支える共同生活援助事業所（グループホーム）について、整備の中止や遅れにつながらないよう、社会福祉施設等施設整備費補助に関する十分な事業費を確保すること
- ・ 重度障害者を対象とする日中サービス支援型グループホームの整備を促進するため、社会福祉施設等施設整備費補助の補助基準額に、日中サービス支援型整備に関する加算制度を設けるなど、財政支援を拡充すること
- ・ グループホームにおける安全確保の強化のため、スプリンクラー設備等の補助について、補助率の引上げや補助要件の緩和を行うなど、財政支援を拡充すること

## ○ 措置入院患者等の継続的な支援体制の構築に対する新たな財政支援

- ・ 措置入院患者等が地域で孤立せず安心して生活が送れるよう、退院後の継続支援について財政支援を行うこと

## ○ 制度的無年金者である外国人障害者等への救済措置

- ・ 国民年金法の国籍要件撤廃時、障害基礎年金を受給できない在日外国人障害者等への救済措置が講じられなかったために生じた制度的無年金者について、その救済のための法整備を行うこと

## 3) 外国人留学生の結核・感染症対策

### ○ 日本語教育機関に対する結核定期健康診断の義務化

- ・ 結核高まん延国出身の留学生が増加している日本語教育機関において、年に1回の結核定期健康診断の受診義務化を行うこと

## 4) 医療保険制度の安定化

### ○ 国民健康保険が抱える構造的な課題の解決

- ・ 高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な課題を解決し、安定的に制度を継続していくため、国費拡充等の財政支援を行うとともに、医療保険制度の一本化の検討を進めること

### ○ 外国人留学生にかかる医療保険制度の構築及び収納対策

- ・ 外国人留学生に対する医療保険制度の適用は、日本の社会保障に関わる問題であるため、市町村の負担とならない外国人留学生の医療保険にかかる制度を別途国の責任において構築すること

- 
- ・上記が実現されるまでは、外国人留学生が多い都市の負担が過度にならないよう、国から財政支援を行うこと
  - ・外国人留学生の保険料の納付状況が極めて低いという課題に対応するため、特定技能外国人と同様、在留資格更新許可等申請時に国民健康保険料納付を要件化するとともに、毎年収納状況を確認する手順を制度化すること

## 5) 保健衛生施策の充実

### ○ ウイルス性肝炎対策に対する財政支援の拡充

- ・集団健診会場・医療機関における肝炎ウイルス検査の受診機会を引き続き確保し、潜在的な陽性者の発見・適切な治療につなげるため、集団健診での肝炎ウイルス検査に対する国庫補助率について、医療機関での検査に対する補助率と同率まで引き上げること

### ○ 指定難病医療費助成制度における患者負担の軽減

- ・指定難病医療費助成制度における自己負担割合について、障害者総合支援法に基づく更生医療費の自己負担割合と同程度まで引き下げること

### ○ 若年の末期がん患者の在宅ケアに対する新たな財政支援

- ・介護保険の対象とならない40歳未満の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、在宅における生活を支援し、患者及びその家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るため、訪問介護サービス等を利用する際の費用に対する財政支援を行うこと

### ○ がん患者のアピランスケアに対する新たな財政支援

- ・抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛、乳房切除等の外見の変化により、社会参加への不安をもつがん患者の治療・社会参加及び経済的負担の軽減を図るため、補正具等を購入する際の費用に対する財政支援を行うこと

## 6) 健康寿命延伸のための対策の充実

### ○ 健康寿命延伸のための対策に対する財政支援の拡充

- ・高齢者のフレイルやうつ等の精神状態の悪化等、コロナによる健康二次被害対策に対する財政支援を拡充すること
- ・近年増加傾向の内部障害患者に対して適切な回復期リハビリテーションが実施されるよう、診療報酬の見直しを行うこと

---

## 7) 地域包括ケアシステム構築のための施策の一層の充実

### ○ 地域医療介護総合確保基金における指定都市への配分枠の設定

- ・ 指定都市が地域の実情に応じて、柔軟かつ主体的に地域包括ケアシステムを構築できるよう、地域医療介護総合確保基金について、指定都市への配分枠の設定を行うこと

## 8) 総合的な権利擁護体制の構築

### ○ 権利擁護事業にかかる支援の拡充

- ・ 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営に対する財政支援を拡充すること
- ・ 成年後見人等が決定するまでの間に必要となる金融取引について、金融機関と地方公共団体等との円滑な連携に資する措置を講じること
- ・ 福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助する日常生活自立支援事業について、財政支援を拡充するとともに、金融機関に対して手続きの円滑化を要請するなど、より簡便で迅速な支援に資する措置を講じること

## 9) 民生委員制度の充実

### ○ 活動環境の整備及び財政支援の拡充

- ・ 児童扶養手当の申請時など、法令等に定められている民生児童委員の証明について、民生児童委員がトラブルに巻き込まれる危険性の回避、負担軽減の観点から廃止を含めた見直しを行うこと
- ・ ICT化を進めることで、情報共有時の民生委員の負担軽減や、若年層の参入促進にも資することから、タブレット配布等にかかる経費の財政支援を行うこと
- ・ 高齢者の増加や福祉課題の複雑化による民生委員の業務負担増に伴い、多くの自治体の実費弁償費の増額改定を行っていることを踏まえ、実費弁償費にかかる地方交付税措置の適切な地方財政措置を行うこと

---

## 5. 多文化共生の推進

»法務省、文部科学省

### 1) 外国人市民に対する日本語教育の充実

- 一定の日本語能力を習得できる全国的な仕組みの構築及び地域における日本語教育の取組みに対する財政支援の継続
  - ・ 来日初期の外国人を対象とした日本語学習機会の提供など、在住外国人が地域で自立・共生するために必要となる最低限の日本語を習得できる全国共通の持続的な仕組みづくりに主体的に取り組むこと
  - ・ 在住外国人の日本語能力向上に向けて、地域においても継続的に日本語学習の機会を提供・拡充するため、財政支援を継続すること
- 公立学校における帰国・外国人児童生徒へのきめ細かな支援事業に対する財政支援の継続
  - ・ 年々増加する帰国・外国人児童生徒に対する生活適応支援及び日本語能力に応じた学習支援を行うため、母語が分かる支援員や日本語指導員の派遣実施に対する継続的な財政支援を行うこと

### 2) 外国人の受入環境整備の促進

- 安定的かつ地域の実情に応じたワンストップ型の相談窓口の運営に対する財政支援の拡充
  - ・ 相談窓口運営や通訳支援などの安定的運営に向けて「外国人受入環境整備交付金事業」の補助率の嵩上げなど、財政支援を拡充・継続すること

